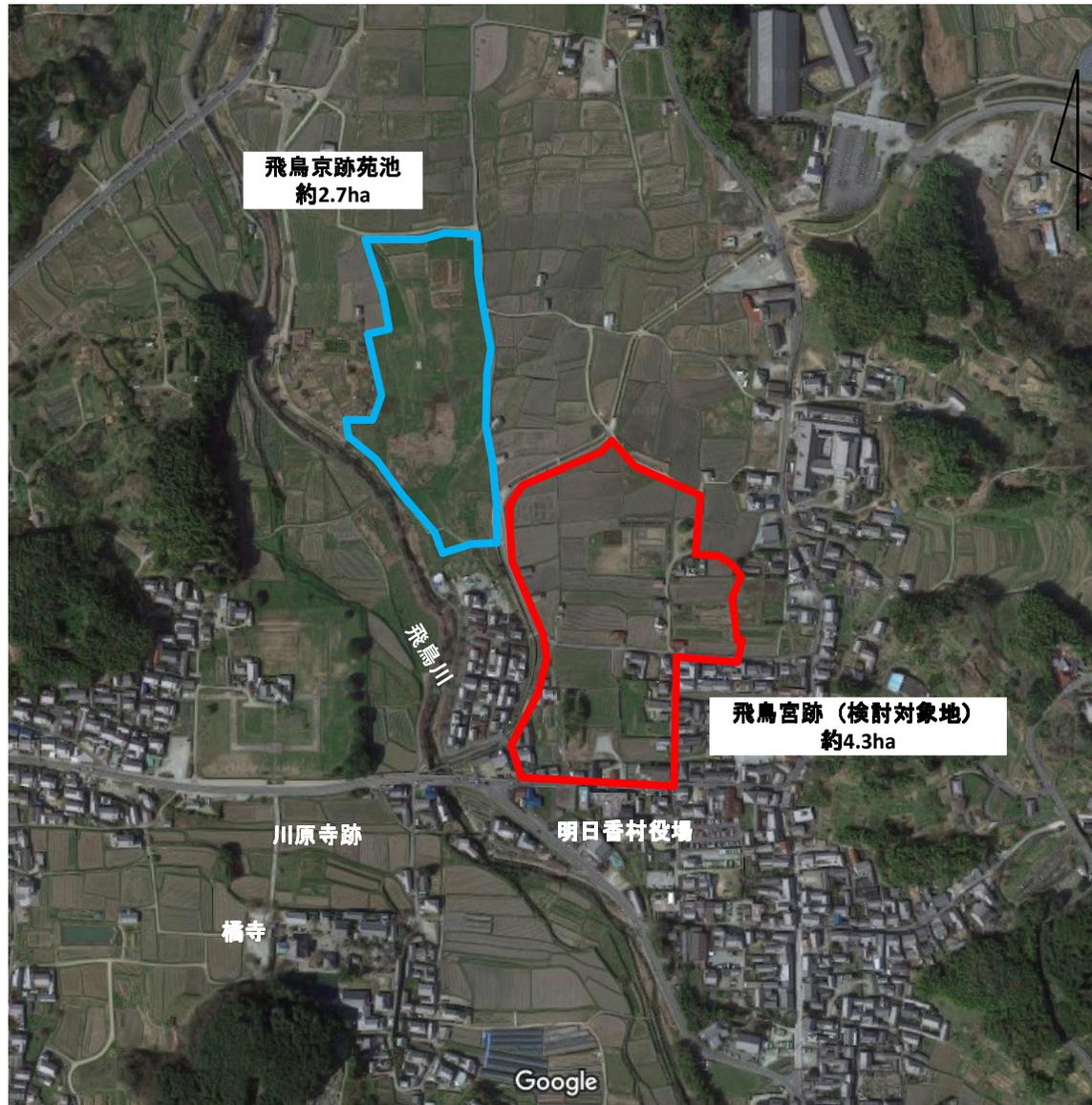


昭和55年5月26日公布・施行

- 古都保存法の特例として第1種及び第2種歴史的風土保存地区を定め、村全域にわたる行為規制が行なわれる。
- 明日香村整備計画に基づく生活環境及び産業基盤の整備等の事業や明日香村整備基金による事業が実施される。

明日香村の貴重な歴史的風土の保存と住民生活の安定及び産業振興との調和を図る。

飛鳥宮跡の位置・概要



飛鳥宮跡の概要

- 飛鳥宮跡は、東アジア諸国との交流を背景に、日本列島における古代中央集権国家形成の歴史を体現する中核的遺跡である。
- 推古天皇(592年)以降、持統天皇が藤原宮に遷都(694年)するまでの間、飛鳥地方に営まれた宮殿の中で、7世紀の宮が集中する区域。
- 日本という国の原型が形成された「宮」が重層的に営まれ、「京」が形成される過程を物語る極めて貴重な遺跡であり、宮空間の構成を明らかにする上でも重要な遺跡である。
- 考古学的調査により、遺跡の変遷が明らかとなり、特に最も新しい時期(Ⅲ期)の宮殿は、建物の配置等が詳細に判明している。

「飛鳥の宮からはじまったもの」

- ①「日本」「天皇」という呼称
- ②時間の概念
- ③官位制度
- ④戸籍制度と住所表示
- ⑤税制度・大道／各地からの特産品
- ⑥貨幣のはじまり／無文銀銭、富本銭
- ⑦仏教興隆
- ⑧記紀／歴史書の編纂
- ⑨都市計画／苑池・京の設計